令 和 0 5 年 度　　第 2 回　　戸塚警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 9 月 1 9 日　　午 後 0 4 時 0 0 分 ～ 午 後 0 5 時 3 0 分		
開催場所	戸塚警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

前回会議での意見要望に対する取組
（1）自転車及び電動キックボード利用者等に対する交通ルール周知と違反取締り
　ア　主要交差点における取締りを実施した。
　イ　小学校、事業所、高齢者クラブ等で交通安全講話を実施した。
（2）戸塚二小前の一方通行路を逆行する車両への対策
　ア　路側帯のペイントを明瞭にし、道路環境の改善を図った。
　イ　近隣のコインパーキングに対し逆行防止のための措置を依頼した。
（3）子供や学校に交通ルールを周知する交通事故防止対策の推進
　ア　小学校において自転車実技教室を実施した。
　イ　登下校時間帯に、通学路での交通違反の取締り及び警戒活動を実施した。
（4）自転車が車道を安全に走行するための対策
　ア　主要幹線道路で駐停車する貨物や観光バスの排除を実施した。
　イ　事業者、車両管理者等に対する指導を実施した。
（5）外国人に対する歩行ルールの周知
　管内の日本語学校に対して、歩道の歩き方や自転車の安全な乗り方を浸透させるために広報啓発活動を実施した。
（6）デジポリスの周知推進
　ア　都電荒川線の協力を得て、電車内及び早稲田駅構内にポスターを掲示した。
　イ　管内の学生に対して「デジポリス」関連のメールを配信した。
　ウ　専門学校での防犯講話を実施した。
　エ　各種キャンペーンを通じて周知を図った。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）「観光バス」の路上駐車対策の推進
　ア　路上駐車の現状
　イ　ツアー主催者やバス運行会社に対する指導
　ウ　駐車車両に対する取締りの徹底
（2）留学生による「（偽装）身代金目的略取」事件
　ア　中国人留学生の身柄の確保
　イ　留学生に対する広報啓発活動
（3）「ＤＶ相談」事案等に対する適切な対応
　ア　積極的な事件化
　イ　関係機関との連携
　ウ　相談者の安全確保
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）交通事故を未然に防止するため、駐車車両の取締りを強化してほしい。
（2）外国人の問題については、区と連携して対策を講じてほしい。
（3）家庭内のトラブル等が殺人等の重大事件が発展しないよう、しっかりと対応してほしい。

[その他の意見要望等]

1　戸塚第二小学校前の一方通行路の逆行防止対策については、コインパーキング管理者に対する働き掛けを継続してほしい。
2　電動自転車等に対する交通違反指導取締りについては、取締り場所や時間をランダムに変更するなど、視点を変えて、効果的に実施してほしい。
3　電動キックボード等に対する交通ルールの周知徹底を図ってほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度　第1回　戸塚警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年06月13日　午後04時00分～ 午後05時30分		
開催場所	戸塚警察署　講堂	出席者	協議会委員　8名 署長ほか　2名

内　容

会議に先立ち、委員の互選により会長及び副会長を選出した。

[業務説明]

1　協議会からの意見要望に対する取組結果
（1）「小学校へ入学する児童を対象とした、交通安全運動を通じた危険箇所の周知や防犯マップ等の配布」について
ア　区と合同で通学路の安全点検を実施
イ　各校周辺の危険箇所等が記載されているマップを小学校に配布
（2）「モペット（ペダル付電動バイク等）利用者等に対する指導・取締り」について
駅前や交差点等において、自転車、電動キックボード及びモペットの利用者に対するキャンペーンや取締りを実施した。
（3）「町会等と連携した春の全国交通安全運動での幕舎の設置・運営」について
期間中、各町会の積極的な協力を得ながら、安全運動を推進することができた。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）重大交通事故防止対策の推進
ア　自転車及び電動キックボード利用者等に対する交通ルール周知と違反取締り
イ　重大交通事故に直結する違反を重点とする取締り
ウ　子供の交通事故防止対策の推進
（2）各種災害対策の推進
ア　各種広報活動等による防災意識の高揚
イ　災害対策用資機材の点検整備と訓練の実施
（3）強盗等被害防止対策の推進と犯人の検挙
ア　自宅訪問業者等への対処方法の広報啓発活動
イ　情報の共有化による迅速的確な捜査活動の推進
（4）夏季特有の犯罪被害等防止対策の推進
ア　女性・子供に対する性犯罪等の被害防止及び検挙対策の推進
イ　家出少年、迷い人、高齢者等に対する適切な保護活動の推進
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）自転車、電動キックボード及びモペットについて、交通ルールの広報、周知活動と取締りの徹底をお願いしたい。
（2）自転車でルールどおりにナビマーク部分を走行していても、横を通過する車で「危ない」と感じるので、対策をお願いしたい。
（3）小学校前の一方通行路を逆行する車両が後を絶たないので対策をお願いしたい。
（4）学校で交通安全教室等を開催して交通ルールを周知させるとともに、学校付近での制服警察官による交通配置強化をお願いしたい。
（5）「デジポリス」を周知するため、電車内のテレビモニターでＣＭを流すなど工夫をお願いしたい。
また、痴漢撃退機能の効果的な使い方等について周知をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

日本語学校周辺の道路を道幅いっぱいに広がって歩く外国人が多いので、学校等と連携し、歩道部分を歩くよう指導をお願いしたい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 4 年 度　　第 4 回　　戸塚警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 3 月 0 9 日　　午後04時00分～ 午後05時15分		
開催場所	戸塚警察署　講堂	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

1　協議会からの意見要望に対する取組結果

（1）「飲酒運転の根絶に向け、酒類を提供する飲食店等への協力依頼」については、「飲食店や酒類販売店に対し、ポスター掲出を依頼するとともに、管内の運輸事業所に対し注意喚起を実施した。」旨を説明した。

（2）「自転車及び電動キックボード等の利用者に対する指導・取締り」については、「駅前及び主要交差点において、自転車及び電動キックボード等の利用者に対する交通違反の取締りを実施した。」旨を説明した。

（3）「制服等でのパトロールや赤色灯点灯走行による『見せる警戒』の実施」については、「年末年始を中心に制服警察官や赤色灯を点灯させたパトカーによるパトロール等を強化した。」旨を説明した。

（4）「コンビニエンスストアの店員による、詐欺被害の未然防止の紹介」については、「報道各社を招致し、功労者に対する感謝状贈呈式を実施したところ、大きな社会的な反響があった。」旨を説明した。

（5）「勤務を通じて自転車の正しい乗り方の模範を示してほしい」については、「自転車走行の模範となるよう、署員に対し自転車の正しい乗り方の指導を徹底している。」旨を説明した。

（6）「空き家周辺のパトロール要望」については、「空き家を把握し、パトロール等の警戒活動を実施した。」旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容

（1）重大交通事故防止対策の効果的推進
　ア　春休み及び新学期を迎える子供の交通事故防止対策
　イ　自転車等利用者に対する交通ルールの周知と違反の取締り
　ウ　春の全国交通安全運動の効果的推進

（2）統一地方選挙に伴う警戒警備の徹底
　ア　街頭演説に伴う警護警備の万全
　イ　投票所警戒の徹底

（3）Ｇ７広島サミット等の開催に向けた警備対策の推進
　ア　官民一体となったパートナーシップ活動の推進
　イ　公共交通機関、集客施設等に対するテロ対策の情報共有等、管理者対策の推進

（4）身近で発生する重要犯罪等の抑止と犯人検挙

（5）少年非行防止対策の推進
　ア　卒業・入学シーズンにおける街頭補導活動の推進
　イ　新学期における非行防止対策の推進

2　警察署協議会からの意見要望等

（1）「春休み及び新学期を迎える子供の交通事故防止対策」について、新学期を迎えるにあたり、小学校へ入学する児童に対して、交通安全運動を通して危険箇所の周知や防犯マップ等の配布をお願いしたい。

（2）「自転車等利用者に対する交通ルールの周知と違反の取締り」について、モペット（ペダル付電動バイク等）等の利用者に対する指導・取締りをお願いしたい。

（3）「春の全国交通安全運動の効果的推進」について、幕舎の設置・運営など町会等との連携をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 4 年 度　　第 3 回　　戸塚警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 4 年 1 2 月 1 4 日　　午 後 0 4 時 0 0 分 ～ 午 後 0 5 時 1 5 分		
開催場所	戸塚警察署　講堂	出席者	協議会委員　　6 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

1　協議会からの意見要望に対する取組結果
（1）「自転車利用者に対する交通取締り等の継続」については、「自転車利用者が多い場所において、信号無視等の悪質な違反者の取締りや交差点違反の取締りを実施した。」旨を説明した。
（2）「電動キックボード及び電動自転車利用者に対する交通ルールの指導」については、「飲酒の上、二人乗りをしていた電動キックボード利用者を検挙した。」旨を説明した。
（3）「パンフレット（自転車の正しい乗り方）を自転車販売店及び小中学校に配布」については、「自転車販売店に対してパンフレットを配布し、新規購入者等に対する広報啓発活動を依頼した。また、小中学校において、パンフレットを活用した自転車実技教室を実施した。」旨を説明した。
（4）「河川の氾濫に備えた対策と消防との情報共有」については、「大雨や台風等による河川の氾濫があった場合における危険箇所を把握し、ハザードマップを整備している。また、雨天時に危険箇所を巡回し、河川の水位や道路状況を点検した。東京消防庁とは相互に情報共有する体制を構築している。」旨を説明した。
（5）「特殊詐欺被害防止対策の継続と自動通話録音機の増設」については、「自動通話録音機の設置を促進した。」旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）年末年始における重大交通事故防止対策の効果的推進
ア　飲酒運転の根絶
イ　自転車及び電動キックボード等の利用者に対する交通ルールの徹底
（2）年末年始における街頭警察活動の強化
ア　見せる警戒活動の強化等による「年末年始特別警戒」の効果的推進
イ　職務質問による各種犯罪の防圧検挙
（3）年末年始における各種被害防止対策の推進
ア　金融機関、コンビニエンスストア等に対する強盗・窃盗被害等の未然防止
イ　児童を被害者とする各種犯罪防止及び街頭補導活動の強化
ウ　盛り場対策の効果的推進
（4）各種暴力団対策の推進
ア　暴力団関与事件の通報促進
イ　暴力団排除活動の推進
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）「飲酒運転の根絶」について、酒類を提供する飲食店に対して、ポスターや広報チラシなどを配布して協力依頼をしてほしい。
（2）「自転車及び電動キックボード等の利用者に対する交通ルールの徹底」について自転車及び電動キックボード等の利用者に対する指導・取締りをしてほしい。
（3）「見せる警戒活動の強化等」について、制服等でのパトロールや赤色灯点灯走行による「見せる警戒」をしてほしい。
（4）「金融機関、コンビニエンスストア等に対する強盗・窃盗被害等の未然防止」について、「コンビニエンスストアアルバイト店員から来店者への声掛けによる架空請求の未然防止」を他のコンビニエンスストアに好事例として紹介してほしい。

[その他の意見要望等]

1　委員から「勤務を通じて自転車の正しい乗り方の模範を示してほしい。」旨の要望があった。
2　委員から「空き家の敷地に煙草の投げ捨て等があったことから、空き家周辺のパトロールをしてほしい。」旨の要望があった。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 4 年 度　　第 2 回　　戸塚警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 4 年 0 9 月 1 5 日　　午 後 0 4 時 0 0 分 ～ 午 後 0 5 時 3 0 分		
開催場所	戸塚警察署　講堂	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

1　協議会からの意見要望に対する取組結果
（1）「薄暮時間帯を中心とした公園、裏路地に対する警戒」については、「区立公園をパトロールし、犬の散歩者等の公園利用者に対し広報用品等を活用の上、防犯活動、交通安全活動を実施した。」旨を説明した。
（2）「飲酒運転根絶対策」については、「酒類提供店舗及び酒類販売店に対し広報啓発活動を実施した。」旨を説明した。
（3）「少年の非行防止対策の推進」については、「少年補導の実施と、『夏休み中の注意すべき点』について作成したチラシを管内の全小中高校及び学童クラブ・児童館に対して配布した。」旨を説明した。
（4）「街頭警察活動の推進」については、「パトカー等の警察車両走行時に赤色灯を点灯し、交通事故防止、街頭犯罪抑止対策を実施した。」旨を説明した。
（5）「自転車、二輪車及び電動キックボードの交通事故防止対策」については、「自転車利用者の信号無視等の取締りを実施した。」旨を説明した。
（6）「地域と警察の連携」については、「合同パトロール、防犯キャンペーン等を実施した。」旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）「秋の全国交通安全運動」をはじめとする重大交通事故防止対策の効果的推進
ア　子供と高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
イ　夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
ウ　自転車の交通ルール遵守の徹底
エ　二輪車の交通事故防止
オ　電動キックボード等の交通ルール遵守の徹底
（2）故安倍晋三国葬儀に伴う警備の万全
ア　実態把握の推進
イ　関連施設等の警戒強化による不法行為の防圧検挙
（3）大規模災害に備えた諸対策の推進
ア　大規模災害発生時に備えた教養・訓練の実施
イ　各種広報啓発活動の推進
（4）「全国地域安全運動」を始めとする犯罪被害防止対策の効果的推進
ア　子供、女性及び高齢者等に対する被害防止対策の推進
イ　特殊詐欺被害防止対策等の推進
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）「重大交通事故防止対策の推進」として、
ア　自転車利用者（特に逆行する自転車利用者）に対する交通取締り等の継続
イ　電動キックボード及び電動自転車利用者に対する交通ルールの指導
ウ　パンフレット（自転車の正しい乗り方）を自転車販売店及び小中学校に配布をお願いしたい。
（2）「大規模災害に備えた諸対策の推進」として、河川の氾濫に備えた対策と消防との情報共有をお願いしたい。
（3）「全国地域安全運動の推進」として、特殊詐欺被害防止対策の継続と自動通話録音機の増設をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 4 年 度　　第 1 回　　戸塚警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 4 年 0 6 月 1 4 日　　午 後04時00分 ～ 午 後05時15分		
開催場所	戸塚警察署　講堂	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

1　協議会からの意見要望に対する取組結果

（1）「小学校通学路における警戒」については、「全小学校通学路における、保護誘導や横断指導等の実施と、スクールゾーンでの取締り、及び学校周辺での車両による赤色灯点灯走行をしての注意喚起を実施した。」旨を説明した。

（2）「屋根のリフォーム工事名下の悪質セールスに関する広報啓発活動等の強化」については、「巡回連絡及び町会等を通じて広報紙を配布し、悪質セールスに対する注意喚起を実施した。」旨を説明した。

（3）「無人ＡＴＭ警戒と自動通話録音機の設置促進」については、「無人ＡＴＭ設置場所については、警察官による固定警戒及び立ち寄り警戒等を実施した。自動通話録音機の設置促進については、キャンペーン等を通じて設置の促進を図った。」旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容

（1）重大交通事故防止対策の効果的推進

ア　飲酒運転根絶対策
　　飲酒させないＴＯＫＹＯキャンペーン（７月）

イ　子供及び高齢者の交通事故防止対策

ウ　自転車、二輪車及び電動キックボードの交通事故防止対策
　　暴走族等取締り強化（６月）

（2）各種災害対策の推進

ア　各種広報活動による防災意識の高揚

イ　各種災害発生時における危険箇所の継続調査と、パートナーシップ参画団体と連携した情報共有

ウ　災害対策用資器材の点検整備と習熟訓練の実施

（3）街頭警察活動の推進

ア　人が多数集まる駅周辺等に対する警戒

イ　薄暮時間帯を中心とした公園、裏路地に対する警戒

（4）特殊詐欺被害防止対策の推進

ア　ＡＴＭ警戒

イ　プラスワン警戒

ウ　金融機関等への協力要請

エ　自動録音機の設置促進

（5）少年の非行防止対策の推進

ア　夏季における街頭補導活動の強化推進

イ　夏休み前における非行防止教室（ＳＮＳ利用・薬物乱用防止）の実施

ウ　スーパー・コンビニエンスストア等と連携した万引き防止活動の推進

2　警察署協議会からの意見要望等

（1）「薄暮時間帯を中心とした公園、裏路地に対する警戒」として、薄暮帯の犬の散歩やドックラン利用者に対する広報活動、例として光るリードなどの広報品の配布をお願いしたい。

（2）「飲酒運転根絶対策」として、酒類提供店へのチラシ配布等の広報活動をお願いしたい。

（3）「少年の非行防止対策の推進」として、学校を通じて保護者等に対する夏休み期間中の子供への注意喚起をお願いしていただきたい。

（4）「街頭警察活動の推進」として、引き続き赤色灯点灯でのパトロールをお願いしたい。

（5）「自転車、二輪車及び電動キックボードの交通事故防止対策」として、利用者への取締りを強化していただきたい。

（6）地域と警察が連携していくために、町会との連携を強化していただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 3 年 度　　第 4 回　　戸塚警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 4 年 0 3 月 1 1 日　　午 後 0 4 時 1 5 分 ～ 午 後 0 6 時 0 0 分		
開催場所	戸塚警察署　講堂	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

1　協議会からの意見要望に対する取組結果
（1）「年末年始における街頭警察活動の強化」については、「無人現金自動預払機設置場所への固定警戒と、自転車利用者への指導・警告・取締り及び通学路の交通取締りを実施した。」旨を説明した。
（2）「金融機関、コンビニエンスストア等への立寄り警戒」については、「当署管内の特殊詐欺被害状況」及び「無人現金自動預払機設置場所への駐留警戒、金融機関及びコンビニエンスストアへの防犯指導を実施した。」旨を説明した。
（3）「基本に徹した執行務の推進」については、感謝事例等について説明した。
2　重大交通事故の防止と安全で快適な交通社会の実現
（1）管内交通人身事故発生状況について説明した。
（2）小学校通学路の交通配置及び自転車等利用者に対する指導警告・取締り状況について説明した。
3　総合的な犯罪対策の推進
刑事組織犯罪対策課の検挙事例について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）令和４年春の全国交通安全運動の推進
４月６日（水）から１５日（金）までの１０日間、春の全国交通安全運動が実施されることからその効果的な推進を図る。
（2）管内実態に即した街頭警察活動の推進
犯罪発生が懸念される場所や人が多数集まる駅周辺等に対する警戒活動を強化し春季特有の粗暴犯罪や性犯罪等、住民の身近での発生が懸念される犯罪の現場検挙と抑止対策を推進する。
（3）特殊詐欺被害防止対策の推進
３月１日（火）から３１日（木）までの１か月間、「特殊詐欺被害防止対策月間」を効果的に推進する。
ア　無人現金自動預払機設置場所警戒
（ア）管内で被害発生が予想される無人現金自動預払機コーナーに署員を配置し警戒することにより、被害の未然防止を図る。
（イ）無人現金自動預払機コーナーにおいて携帯電話の使用をしない、させないことを社会的マナーとして定着させる。
イ　プラスワン警戒
あらゆる警察活動を通じ、その動線上に無人現金自動預払機の設置がある場合は、常に被害者が存在しないか警戒する。
ウ　金融機関等への協力要請
金融機関や無人現金自動預払機設置のコンビニエンスストア等に、被害未然防止の啓発と協力要請を実施する。
エ　自動通話録音機の設置促進
新型コロナウィルスのワクチン接種等の機会を活用し、住民に自動通話録音機の設置促進を図る。
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）小学校の通学路警戒を引き続きお願いしたい。
（2）屋根のリフォーム工事名下の悪質セールスに対し、町会に注意喚起のチラシ配布や広報啓発活動等をお願いしたい。
（3）引き続き、無人現金自動預払機設置場所警戒と自動通話録音機の設置促進をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

なし。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度　第3回　戸塚警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和03年12月17日　午後04時00分～ 午後05時30分		
開催場所	戸塚警察署　講堂	出席者	協議会委員　7名 署長ほか　2名

内　容

[業務説明]

1　犯罪抑止総合対策の推進
(1)　東京都内及び当署管内の特殊詐欺被害状況について説明した。
(2)　無人現金自動預払機設置場所への立ち寄り警戒等について説明した。
(3)　コンビニエンスストアに対する巡回強化と、高齢者への積極的な声掛けを依頼した旨を説明した。
2　地域実態に即した街頭警察活動の推進
当署地域警察官による犯罪の検挙状況及び特異検挙事案について説明した。
3　総合的な組織犯罪対策の推進
刑事組織犯罪対策課の検挙状況について説明した。
4　重大交通事故の防止と安全で快適な交通社会の実現
(1)　管内交通人身事故発生状況について説明した。
(2)　重大交通事故防止対策として、秋の全国交通安全運動の実施状況及び戸塚警察署速度取締指針に基づく各種取締りについて説明した。
(3)　通学路の交通取締り及び自転車利用者に対する指導警告・交通取締り等について説明した。
5　大地震など大規模な災害に備えた諸対策の推進とテロ等に対する危機管理体制の確立
(1)　町会との合同パトロール及び街頭広報活動等について説明した。
(2)　令和3年度戸塚警察署震災警備総合訓練等について説明した。
6　相談、苦情及び要望への迅速的確な対応と被害者支援活動の推進
警察総合相談受理、被害者支援活動について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
地域実態に即した街頭警察活動の推進について
(1)　年末年始における街頭警察活動の強化
見せる警戒活動の強化による年末年始特別警戒及び悪質運転者に対する交通取締りの強化等
(2)　金融機関、コンビニエンスストア等への立ち寄り警戒
制服警察官による警戒活動の強化及び無人現金自動預払機設置場所での駐留警戒等
(3)　基本に徹した執行務の推進
重要事案発生時の迅速な現場臨場等
上記3点について説明した上で、幅広い意見を求めた。
2　警察署協議会からの意見要望等
継続してお願いしたい。

[その他の意見要望等]

なし。

その他	